

松阪市クリーンセンターごみ持ち込み要領

(1) 持ち込み手順

ごみの持ち込み者は、次の手順で持ち込んでください。

但し、松阪市一般廃棄物収集運搬許可業者（事業系）を除く。

<燃えるごみ又は燃えないごみの場合>

①持ち込み準備

「ごみ処理申込書」にあらかじめ必要事項を記入し、本人確認できる書類とともに持ち込み時に持参してください。できる限り一つの種別で持ち込んでください。やむを得ず複数の種別になる場合は、種別により荷おろし場所が異なりますので、必ず種別ごとに積み込んでください。

資源物がある場合は、受付前に資源物保管庫でおろしますので、先に資源物が降ろせるように積み込んでください。

なお、持ち込みごみの確認を行うため、中身が分かる袋を使用してください。

②受付

一般持込受付用計量台に乗り、エンジンを止め、係員に「ごみ処理申込書」を提出し、持ち込み者（持ち込み車両運転手）の本人確認ができる証明書（運転免許証など）を提示し、持ち込みごみの確認及び事情確認を受けてください。

③計量

確認が終わりましたら、係員がごみを載せた車両の総重量を持ち込み者が乗ったまま計量します。

計量が終わりましたら、IC カードを受け取ってください。その時、係員がプラットホームでの荷おろし場所を案内します。

④荷おろし

プラットホームにて案内された場所へ持ち込み者自ら荷おろしをしてください。

⑤空車計量

荷おろし後、精算用計量台に乗り、エンジンを止め、IC カードを係員に渡してください。係員が空車重量を持ち込み者が乗ったまま計量します。

計量が終わりましたら、「ごみの正味重量」と「ごみ処分手数料」が表示器に表示されますので、現金でお支払いをいただき「計量票兼領収書」をお受取りください。

<家電リサイクル製品の場合>

① 持ち込み準備

郵便局で廃棄したい家電製品のリサイクル券を購入した後、持ち込んでください。

② 受付

一般持込受付用計量台に乗り、エンジンを止め「家電リサイクル券」を係員に提出し確認を受けてください。(計量はしません)

確認が終わりましたら IC カードを受け取ってください。その時、係員が荷おろし場所を案内します。

③ 荷おろし

プラットホームにて係員の指示により、持ち込み者自ら荷おろしをしてください。

④ 精算

荷おろし後、精算用計量台に乗り、エンジンを止め、IC カードを係員に渡してください。(計量はしません)

表示器に処分手数料が表示されますので、現金でお支払いをいただき「領収書」をお受け取りください。

(2) ごみ受付時の取り扱いについて

ごみの持ち込みの際に「ごみ処理申込書」を計量受付に提出し、持ち込み者(持ち込み車両運転手)の本人確認ができる証明書(運転免許証など)を提示してください。

その後、係員によるごみ確認並びに事情確認を受けることにより、ごみ受付が可能となりますが、その取り扱いについては次のとおりです。

<ごみ確認について>

係員が次のことについて持ち込んだごみを確認します。

- ① やむを得ず複数の種別で持ち込みする場合は、燃えるごみ、燃えないごみ、家電リサイクル製品、資源物が分別されているか。
- ② 「松阪市クリーンセンターごみ受入基準」が守られているか。
(特に産業廃棄物や処理困難物の混入がないか。)
- ③ 家庭系ごみに事業系ごみと見受けられるごみの混入がないか。

<事情確認>

次の場合において、係員が事情確認をします。

- ①ごみの発生場所と持ち込み者又は申込者の住所が異なる場合
(特に無許可収集運搬の疑いが無いか)
- ②持ち込み者の住所が松阪市外の場合
- ③持ち込み頻度が多い場合

<適合性の確認と処置>

係員が次のとおり適合性の確認及び判断をします。

- ①ごみの分別がされていない場合は、お持ち帰りいただき、分別後再度持ち込んでください。
- ②ごみの確認や事情確認の状況により、過去の持ち込み状況又は現地を確認し、適合性が確認できれば受け入れます。
- ③確認の結果、誤記入や不正が発覚した場合は、状況により下の措置をとることとします。
 - i. ごみ処理申込書の訂正・補正
 - ii. 搬入の拒否
 - iii. 警察に通報

(3) ごみ処理申込書の入手方法について

・「ごみ処理申込書」の設置場所

- | | |
|---------------|--------------|
| ○市役所本庁受付 | ○各地区市民センター |
| ○各出張所 | ○松阪市産業振興センター |
| ○嬉野地域振興局 | ○三雲地域振興局 |
| ○飯南地域振興局 | ○飯高地域振興局 |
| ○第一・第二隣保館 | ○松阪公民館 |
| ○ワークセンター | ○クラギ文化ホール |
| ○松阪市リサイクルセンター | ○三雲リサイクルセンター |
| ○最終処分場 | |

・「松阪市ホームページ」からダウンロード

松阪市ホームページの「ごみ・リサイクル」→「ごみの持ち込み・施設案内」のページの「ごみ処理申込書」を印刷してください。